

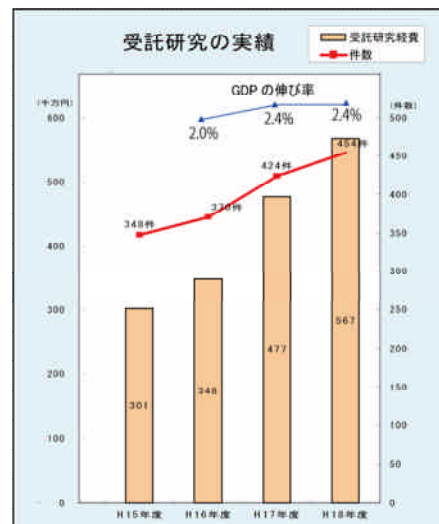
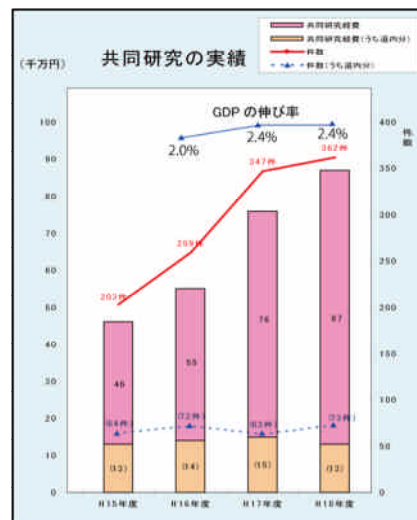
I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

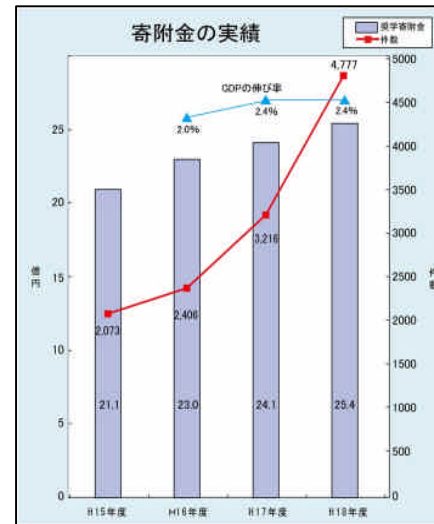
中期目標	外部資金その他の自己収入は、当該資金や収入を伴う事業の性格を勘案しつつ、その増加に努める。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 【46】 ・ 科学研究費補助金等競争的資金については、関連情報を幅広く収集し、適時に提供できる体制を整備するなどして、中期目標期間中における獲得資金総額が、平成15年度以降における関連予算の平均伸び率に相当する水準に達するよう努める。			IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 科学研究費補助金等競争的資金の獲得額の増加を図るため、以下のような施策を実施した。 (特に、科学研究費補助金については【48】参照) ア) 競争的資金に関する説明会の開催 イ) 競争的資金情報のホームページへの掲載及び電子メールでの情報提供 ウ) 総長室重点配分経費を活用し、外部資金の獲得が難しい初期段階の萌芽的研究、大型の外部資金の獲得を目指す卓越した研究などを対象に、学内公募制度を実施 エ) 役員会の下に21世紀COE推進会議及びグローバルCOE推進会議(平成18年10月)を設置し、公募に関する情報収集、分析、ヒアリング、企画調整等を実施 ・ 各年度の科学研究費補助金の獲得金額の伸び率は毎年前年度を更新し、科学研究費補助金予算総額の対前年度伸び率を上回った。 また、この期間における科学研究費補助金を含む競争的資金全体の獲得金額の伸び率も、下図のとおり、国の競争的資金予算の伸び率を大幅に上回っている。	・ 科学研究費補助金等競争的資金の獲得資金総額については、その伸び率が平成20年度・21年度における関連予算の対前年度伸び率に達するよう努める。		

	<p>【46】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金等競争的資金の獲得資金総額については、その伸び率が平成19年度関連予算の対前年度伸び率に達するよう努める。 	<p>IV (平成19年度の実施状況)</p> <p>【46】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金等競争的資金の獲得額の増加を図るため、以下のような施策を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ア) 説明会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金説明会 2回 科学技術振興調整費説明会 1回 NEDO事業者説明会 1回 イ) 競争的資金情報のホームページへの掲載及び電子メールでの情報提供 <ul style="list-style-type: none"> 部局等に対し 161 件の情報を提供 ウ) 学内公募制度 <ul style="list-style-type: none"> 先端的融合学問領域創成支援 2件(600 万円) 大型の競争的資金獲得支援 5件(2,730 万円) 若手研究者の研究支援 9件(3,926 万円) エ) グローバルCOE推進会議を4回開催。この結果、グローバルCOEに3件採択された。 平成19年度の科学研究費補助金の獲得金額は、一部研究種目の募集停止や重複応募の制限、また他の競争的資金の獲得等による応募件数の減少により、6,256,650千円となっており、平成18年度からの伸び率は-2.8%であったが、科学研究費補助金を含む競争的資金全体の獲得金額は13,742,915千円であり、平成18年度からの伸び率は10.4%であった。これは、国の競争的資金予算の伸び率1.4%を大幅に上回っ 	

			<p>ている。 以上のとおり、科学研究費補助金を含む競争的資金全体の獲得額の増加を図るため種々の施策を実施し、その結果、国の競争的資金予算の伸び率を大きく上回って増加しており、中期計画を上回って実施していると判断する。</p>		
<p>【47】 ・ 産業界、地方自治体、同窓会等との連携を強化するとともに、研究者の研究内容や研究成果等に係る情報を広く社会に発信することにより、中期目標期間中における受託研究、共同研究、奨学寄附金等外部資金の獲得総額が、平成15年度以降における国内総生産の平均伸び率に相当する水準に達するよう努める。</p>	<p>IV</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受託研究、共同研究、寄附金等外部資金の獲得額の増加を図るため、以下のような施策を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ア) 産業界、地方自治体に向けた説明会の開催 イ) 関連情報のホームページへの掲載及び電子メールでの情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ①本学研究者を対象に競争的研究資金の公募一覧など（【48】ウ）参照）を掲載 ②産業界、地方自治体などを対象に、受託研究、共同研究、寄附金等の制度、規程、申請様式などを掲載 ③「大学情報データベース」を整備し、研究者及び研究活動情報を一般に公表 ウ) 同窓会に向けて、東京オフィスで北大フロンティアセミナーを開催し、本学の研究成果を定期的に紹介（合計5回開催） エ) 官公庁、産業界、地方自治体などが主催する各種イベントにブースを出展し、研究成果を紹介 ・ 各年度の受託研究、共同研究、寄附金等外部資金の獲得額の伸び率を毎年更新し、国内総生産の対前年度伸び率を上回った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受託研究、共同研究、寄附金等外部資金の獲得資金総額については、その伸び率が平成20年度・21年度における国内総生産の対前年度伸び率に達するよう努める。 	





【47】

- 受託研究, 共同研究, 寄附金等外部資金の獲得資金総額については, その伸び率が平成19年度の国内総生産の対前年度伸び率に達するよう努める。

IV (平成19年度の実施状況)

【47】

- 受託研究, 共同研究, 寄附金等外部資金の獲得額の増加を図るため, 以下のような施策を実施した。
 - ア) 産業界, 地方自治体に向けた説明会の開催
 - イ) 競争的資金情報のホームページへの掲載及び電子メールでの情報提供
上欄の施策に加え, 平易な言葉や文書で検索することが可能な研究業績データベース「NSハイウェイ」を構築し, 一般公開した。
 - ウ) 北大フロンティアセミナーの開催
同窓会に向けて北大フロンティアセミナーを5回開催し, 合計249名の参加者があった。
 - エ) イベントへの出展
「産学官連携推進会議 (主催: 内閣府他)」, 「イノベーション・ジャパン (主催: JST 他)」, 「ものづくりテクノフェア2007 (主催: 北洋銀行)」などに出席した。
- 平成19年度の受託研究, 共同研究, 寄附金等外部資金の獲得額は10,740,629千円であり, 平成18年度からの伸び率は18.2%であった。これは, 平成19年度の国内総生産の対前年度伸び率1.5%を上回っている。
以上のとおり, 外部資金の獲得額の増加を図

			<p>るため種々の施策を実施し、その結果、毎年度国内総生産の対前年度伸び率を大きく上回っており、中期計画を上回って実施していると判断する。</p>		
<p>【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学教員の外部資金への応募、採択及び獲得額の状況を、毎年度、研究科等別に整理し、公表するとともに、研究分野の特性を考慮しつつ、外部資金の獲得額の多い教員については、Ⅱの3の①の「人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策」に掲げる取組の一環として特別な処遇をするための方策を実施する。 		<p>Ⅲ</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 競争的資金及び外部資金に関する伸び率の達成や獲得資金の増額を目指して、以下の方策を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ア) 科学研究費補助金の傾向、戦略的な研究種目の選定方法、研究計画調書の作成方法などに関し、学内外の講師による学内説明会を年1回開催した。なお、研究者に限定せず事務担当者も説明会の対象とした。 イ) 本学ホームページに「科学研究費補助金」のページを設け、研究種目、年間スケジュールなどの情報を掲載した。また、研究計画調書作成における留意点並びに作成の手引きを掲載した。 ウ) 本学ホームページに「競争的研究資金の公募一覧(国・政府系関係機関)」、「研究助成金の公募一覧(民間団体等)」のページを設け、公募主体、制度の名称、助成対象、助成内容、助成額、助成期間などの情報を掲載した。また、「現在募集中一覧」、「募集終了一覧」に再整理した情報を掲載した。これらの情報は担当者が随時更新を行った。さらに、電子メールにより公募案内に関する情報を随時提供した。 エ) 科学研究費補助金については、部局別、研究種目別の応募数、採択数及び獲得額の一覧を広報誌(北大時報)により公表した。オ) 平成18年10月「北大フロンティア基金」を創設し、趣意書を同窓生、名誉教授、教職員、平成18年度卒業生、平成19年度入学予定者に送付し、「北大フロンティア基金」の周知を図るとともに寄附の依頼を行った。また、総長を中心に役員等が道内7社、首都圏10社の企業を訪問し、寄附の依頼を行った。その他3社に趣意書を送付した。 <p>本学ホームページのトップページに北大フロンティア基金のバナーを掲載し、基金の趣旨について周知した。</p> <p>平成19年3月末において寄附金額は、1億9700万円となった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 競争的資金及び外部資金に関する伸び率の達成や、平成20年度・21年度における獲得資金の増額を目指して、以下の方策を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ア) 引き続き学内の専門家のみならず学外から専門家を招聘し、研究者及び事務担当者を対象にして、科学研究費補助金の傾向、戦略的な研究種目の選定方法及び研究計画調書の作成方法に関する説明会を開催する。 イ) 科学研究費補助金の申請件数、採択件数の更なる増加を図るための一環として、学内申請期間の長期化など研究者が申請し易い環境を構築するための検討を行う。 ウ) 科学研究費以外の受託研究等については、引き続き各省市及び財団等が行う説明会開催情報や公募情報等を収集し、研究者に対し、ホームページやメーリングネットワーク等を通じて情報提供を行う。 エ) 平成20年度における本学教員の外部資金(競争的資金を含む)への応募、採択及び獲得額の状況を、平成21年度において研究科等別に整理し、資料、データを公表する。 オ) 引き続き、「北大フロンティア基金」の趣旨を積極的に広報し、50億円を目標に募金活動を行う。 	

	<p>【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記競争的資金及び外部資金に関する伸び率の達成や、平成20年度における獲得資金の増額を目指して、以下の方策を実施する。 ア) 研究者を対象にして、科学研究費補助金の傾向、戦略的な研究種目の選定方法及び研究計画調書の作成方法に関する説明会を開催する。 イ) 研究者が科学研究費補助金申請に関する情報及びデータを活用できるよう、本学科学研究費補助金ホームページの内容の充実を図る。 ウ) 受託研究については、引き続き各省庁及び財団等が行う説明会開催情報や公募情報等を収集し、研究者に対し、ホームページやメーリングネットワーク等を通じて情報提供を行う。 エ) 平成19年度における本学教員の外部資金(競争的資金を含む。)への応募、採択及び獲得額の状況を、平成20年度において研究科等別に整理し、資料、データを公表する。 オ) 「北大フロンティア基金」の趣旨を積極的に広報し、募金目標額を50億円として、引き続き募金活動を行う。 	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 競争的資金及び外部資金に関する伸び率の達成や獲得資金の増額を目指して、以下の方策を実施した。 ア) 科学研究費補助金に関する説明会の開催 平成19年度は、学内への周知を徹底するため学内説明会を9月に2回開催した。内容は、文部科学省の講師による制度の概要、公募概要、変更点などの説明、並びに学内の講師による効果的な研究計画調書の作成方法とした。 イ) 科学研究費補助金ホームページの内容の充実 ホームページのデータを随時更新するとともに、新たに、関係法令・学内規程など制度概要の情報、科学研究費補助金の配分状況(文部科学省プレス発表)並びに科学研究費補助金に関する文部科学省・日本学術振興会による説明会及び学内説明会で配布された資料等を掲載した。 ウ) 受託研究に関連した情報の提供 ホームページや電子メールによる情報提供に加え、平成19年度から研究戦略室メールマガジンを発行し、これに競争的研究資金、研究助成の公募案内などの情報を掲載して研究者に直接送付した。 エ) 外部資金獲得額等の状況の公表 広報誌による公表に続き、新たに本学ホームページにも学内限定で科学研究費補助金の各種データを掲載した。また、財団法人等が公募する研究費助成金等の応募状況及び採択状況についてデータをとりまとめた(平成17~18年度)。本データは、平成19年度のデータとあわせ、本年6月頃に公表予定である。 オ) 北大フロンティア基金 平成18年度に引き続き、総長を始め役員が中心となって50億円を目標に募金活動を行い、約70社の企業を訪問し、寄附の依頼を行った。また、趣意書は約50社に送付した。 なお、訪問企業については、各学部等から推薦された企業との人脈を有する本学卒業生(「学外ディレクター」という)と調整し、活動を行った。 同窓生約64,000名に対し、趣意書を送付し寄附の依頼をするとともに、各学部同窓会、地 		
--	---	--	--	--

			<p>区同窓会、恵迪寮同窓会100年記念事業等に総長、役員等が積極的に出向き、趣旨を説明し協力依頼を行った。</p> <p>平成18年度に開設したホームページ上に「北大フロンティア基金」について理解を深めてもらうため、基金の収支決算報告を掲載した。</p> <p>最初の5年間をキャンペーン期間とし、募金目標額を15～25億円（年間3～5億円）として募金活動を行った結果、医学部創立90周年記念事業基金及び留学生宿舍（桑園国際交流会館E棟）の寄贈を含め、平成20年3月末において寄附金額は、9億1200万円となった。</p> <p>・外部資金の獲得額の多い教員については、平成18年度に取りまとめた「教員の業績評価システムについての基本方針」に基づき各部局等が策定した評価基準等において、「外部資金の獲得状況等」を評価項目として設定し、平成19年12月期勤勉手当の成績優秀者の選考及び平成20年1月実施の昇給に係る勤務成績の判定に反映させた。</p>		
<p>②収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>【49】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮しつつ、国が定める基準の範囲内で設定する。 	<p>III</p> <p>【49】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し、国が定める標準額をもって設定する。 	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し、国が定める標準額をもって設定した。 <p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【49】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し、国が定める標準額をもって設定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し、国が定める標準額をもって設定する。 	

<p>【50】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属病院については、良質な医師を養成する教育面及び先端医療を実践する研究面において果たすべき役割並びに患者サービスの向上に配慮しつつ、引き続き、経営の効率化を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。 	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療サービスの向上と病院の経営の改善を図るため、平成16年4月に専門診療科として「腫瘍内科」を、同年9月に中央診療施設として悪性腫瘍の抗腫瘍薬治療を行う「外来治療センター」を設置した。 ・ 平成16年度からX線画像等のフィルムレス化を行い、全面的に画像等の電子化を実施した結果、支出経費を大幅に削減した。 ・ 病院長を議長とし、病院財務担当理事、副病院長、病院長補佐を構成員として、病院の管理運営に関する重要事項を審議する「病院執行会議」を平成17年5月に設置し、病院長がリーダーシップを発揮できる制度を構築した。 ・ 平成17年5月から学外の経営コンサルタントを病院長補佐（病院経営戦略担当）として任命し、平成16年度における経営推進部門での検討を踏まえつつ、戦略的な経営改善への取組みを行った。 ・ 平成17年6月に病院長の下に経営企画室を設置し、病院経営情報の調査、収集及び分析を行うとともに、病院経営に関する緊急の課題等の改善について、具体的方策の企画・立案を行った。また、それらの情報を院内に周知するために「経営企画室ニュース」を発行するなど、経営改善を推進した。 ・ 病院経営を効率的かつ迅速に推進するため、平成17年10月に事務組織改組により経営企画課を設置し、病院執行会議及び経営企画室会議のサポート体制を強化した。 ・ 平成17年12月に病院管理会計システムを運用して、各診療科別収支（診療報酬収益から医薬品及び診療材料費など直接経費を差し引いた額）を算定し、平均在院日数の短縮のためのDPC（包括評価）の分析資料とともに各診療科にデータを提示した。 ・ それらを踏まえて平成18年2月に病院長ヒアリングを実施した上で、DPC下の最適医療による平均在院日数の短縮及び複数の同種同効薬の平行採用による医薬品及び診療材料の削減を含む業務改善計画を策定し実行した。 ・ 平成18年5月に診療科ごとの収入目標額及び病院管理会計システムにより算定した節減目標額を年度計画等の実現方策とともに各診療 	<p>【50】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道大学病院の経営の効率化を図るとともに、医業収入を確保するため、Iの3の(2)の③に掲げるところにより以下の取組を行う。 ア) 臓器別診療を含む診療科の再編及び施設整備 イ) 病院執行会議における病院経営改善の推進 ウ) 病院管理会計システムの活用及びDPC分析等による経営戦略の策定 エ) 医薬品及び医療材料のコスト削減 オ) 大型医療機器の更新 カ) 手術場環境の整備 キ) 先進急性期医療センターの充実 ク) 固定病床・共通病床の見直し ケ) 周産期医療の充実 コ) クリティカルパスの充実
---	------------	---	---

		<p>科に提示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年7月～11月にかけて診療科ごとにDPC（包括評価）に関する説明会を実施し、制度設計の再確認と診断群分類（疾患）ごとに標準在院日数に近づけるよう周知徹底を図った。その結果、診療報酬マイナス3.16%改訂の厳しい状況の中、収入目標額を達成した。 平成18年5月に歯科病床を医科病棟内へ移転・統合するとともに、医科歯科別々であった検査部の業務を一元化した。歯科病床の移転・統合を機に各診療科が共通的に使用できる「共通病床」を設置し、病床の効率化を図った。 平成18年6月に地域医療連携部（平成16年4月設置）と医事課医療福祉相談室を統合した「地域医療連携福祉センター」を設置し、連携を強化した。同センターでは、「地域医療連携登録制度」を創設することとし準備を進めた。さらに「共通病床」のベッドコントロールを担当し、紹介患者の速やかな入院予約・退院支援を行うなど医療サービスの向上を図った。 平成17年4月に各診療科等で管理していた医療機器を集中管理するため、「ME機器管理センター」を設置した。 平成17年6月に「診療材料購入改善プロジェクト」を開始し、同種同行品への切り替え、購入価格の値下げ交渉を実施した。 医薬品については、「薬事審査委員会」を中心に同種同効薬の絞り込み、ジェネリック医薬品の導入及び購入価格の値下げ交渉を実施した。 平成18年4月に医師、歯科医師、コメディカル及び栄養士から構成する「栄養サポートチーム」を設置し、患者に対する適切な栄養管理計画の策定及び提言などを行い、退院支援を行った。 		
		<p>III (平成19年度の実施状況) 【50】</p> <p>ア) 外来運営委員会を中心に検討を進め、ホームページ・掲示板などの診療案内を臓器別に整備した。施設整備については、平成19年7月に設置した「施設マスタープランWG」において、院内全体の施設利用計画に含めて検討を行った。</p> <p>イ) 病院執行会議を23回開催し、診療の質の向</p>		

		<p>上に関すること（7対1看護体制の整備、「地域医療連携登録制度」の創設、診療教授等の称号付与など）、管理運営に関する重要事項（診療科別請求目標額、平成23年度までの収支見込みなど）等について審議した。</p> <p>ウ) 毎月定例の経営状況報告において、病院管理会計システムにより算定した診療科毎の収支状況をホームページに掲載し、院内に通知した。また、病院長が、収支状況が低下した診療科と個別にヒアリングを実施し、改善に向けた方策を検討した。</p> <p>平成19年度に設置した寄付研究部門（医療マネジメント寄付研究部門）においてDPCデータを活用した病院マネジメント手法の開発に着手した。</p> <p>エ) 医薬品については、「薬剤見直しWG」を設置し、総品目数の削減に繋がる検討作業を行った結果、医薬品を2,600件から2,300件に削減した。また、ジェネリック薬品の採用拡大の院内啓発のための講演会を実施した（平成19年8月）。</p> <p>医療材料については、引き続き「診療材料購入改善プロジェクト」による同種同効品の集約、切り替え、購入価格の値下げ交渉を継続的に実施した。その結果、注射薬・血液の使用量が大幅に増加したにもかかわらず、医療費率（請求額に対する医薬品・医療材料の購入費率）が（7：1看護による増収の影響を控除した場合）36.6%であった。</p> <p>オ) 平成19年6月に大型設備更新に伴う設備マスタープランの策定方針を決定した。計画策定のための現物調査は1月末に終了し、それに基づき、7月のマスタープラン完成に向けて、院内調整を開始することとした。</p> <p>また、役員会における支援決定を受けて、緊急性、収益性の観点から、MRI2台、PET-CT、多目的血管内治療・血管造影装置等を先行的に導入することを決定した。</p> <p>カ) 手術場環境を整備するため「ICU・救急及び麻酔のあり方WG」を設置し、麻酔医不足の問題等について検討を行った。その結果、全外科系を中心とした「麻酔サポート体制」を構築し、平成20年4月より麻酔業務の円滑な運営と手術枠増の要請に対応できる体制を整えた。</p>		
--	--	--	--	--

			<p>キ) 看護の質の向上を図るため、平成19年4月から約140名の看護師を採用し、7対1看護体制を整備した。これに伴う7対1入院基本料を同年5月から算定し、6.3億円の診療報酬請求額増となった。</p> <p>ク) 「先進急性期医療センター」を充実させるため、「ICU・救急及び麻酔のあり方WG」を設置し、具体的な課題について検討を行った。その結果、スタッフ医師不足解消するため、院内全診療科でサポートを行う「ICUサポート体制」を整えた。</p> <p>また、救急車搬入患者数は、平成18年度の623名から平成19年度には873名と大幅に増加した。</p> <p>ケ) 安心安全な給食を提供するため、衛生作業区域、汚染作業区域の区域分けを行うとともに、温度・湿度の徹底した管理が可能な給食調理施設を新営し、平成20年2月から稼働した。</p> <p>コ) 365日・24時間体制の保育施設として「北大病院保育園ポプラ」を平成19年4月に開設し、利用者数は、平成20年3月現在で、月極利用19名、オプション利用27名であった。</p>		
<p>【51】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入については、適切な広報活動を行うことなどにより、増収に努める。 		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 植物園の利用者増を図るため、以下の取組を行った。 <ol style="list-style-type: none"> パンフレットを作成し、市内小・中学校、図書館等の公共施設、観光案内所、旅行業者等に配布協力を行った。(平成16・17・18年度) 小・中学校に対して、児童・生徒の総合学習、理科教育等の場としての利用の働きかけを行った。(平成16・17年度) 本学ホームページのトップページから直接「植物園ホームページ」にアクセスできる環境を整えた。(平成17年度) 植物園の入り口に見所マップや開花状況、紅葉情報などを掲示し、園内状況に関する情報提供に努めた。(平成18年度) 北海道大学歴史探索スタンプラリーや特別展示「絶滅危惧植物展」(5月～6月)など、新たな企画・事業を実施した。(平成18年度) (社)北海道バス協会 観光バス都心部待機場管理事務所に協力を依頼し、隣接地に大 	<ul style="list-style-type: none"> 入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入について、以下の取組を行う。(植物園) 植物園については、引き続きパンフレットを関係機関に配布するとともに、隣接地にある大型バス無料駐車場のPRに努める。また、植物園の入り口に見所マップや開花状況、紅葉情報を掲示し、園内の情報を提供する。また、札幌市観光文化局の新チケット導入企画に積極的に参画する。 入園者の2割弱を占める札幌市近郊住民を対象とした、新しい入園券(年間パスポート、回数券、割引券等)の導入を検討する。 	

		<p>型バスの駐車場を確保した。(平成18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 家畜治療収入増を図るため、以下の取組を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ① 家畜病院診療科専門委員会(平成17年度からは家畜病院改革検討委員会)を設置し、広報活動の方策及び現状の診療体制の充実について検討した。(平成16・17・18年度) ② 平成17年10月から非常勤獣医師及び研修獣医師を順次雇用し、4名増員させ、外来・入院の患畜受入れ体制を強化した。(平成17年度) ③ MRI(磁気共鳴断層撮影装置)を導入し、診療体制の充実を図った。(平成17年度) ④ 大学ホームページのトップページから直接「家畜病院ホームページ」にアクセスできるよう環境を整えるとともに、家畜病院の基本理念と目標を新たに設定し、ホームページを通じて広く社会に公表した。(平成18年度) ⑤ 新たに動物看護師1名を増員し、診療体制の更なる充実を図った。(平成18年度) ⑥ 臨床教員各人の担当診療収入を「家畜病院運営委員会」において開示し、診療内容の充実と収入増に対する一層の努力を促した。(平成18年度) <p>上記取組の結果、平成18年度において人件費は平成17年度と比較し8,206千円増加したが、収入実績は45,378千円から68,214千円へと大幅な増収となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開講座の受講生を確保するため、全学の公開講座、講演会、イベントなどを紹介・広報する「エルムの杜学習通信－北海道大学公開講座ニュース」を年4～6回発行し、公開講座の受講者からなる北海道大学生涯学習学友会員に配付するとともに、北大交流プラザ「エルムの森」や総合博物館に置いた。 公開講座の講習料の料金及び徴収方法等の見直しを行い、平成17年度から講習料を「教養型」と「専門型」とに分け、「教養型」は従来の講習料より安く、「専門型」は「教養型」の2倍に設定し、受講しやすい料金体系等に整備した。 <p>その結果、以下のように受講者が増加した。</p> 	<p>(動物病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度 <p>平成19年度と同様の診療体制を維持し、中長期的な動物病院施設及び医療設備の整備計画によるCT装置の更新及び入院治療室の改修を行うことで、更なる増収を行う。</p> ○平成21年度 <p>同様の診療体制及び診療収入を高レベルで維持し、中長期的な動物病院施設及び医療設備の整備計画によるX線デジタルFDPD、PACS及び超音波手術装置等を導入することで、高度・先進医療の更なる進展を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開講座については、教育委員会等と連携して、地域住民の学習ニーズについて実態の把握に努めるとともに、道内市町村と連携してインターネットを活用した遠隔講座を試みる。 北海道大学生涯学習学友会制度を充実させ、継続的受講者を拡大し、併せて効果的な広報活動を実施する。また、全学的広報支援体制の強化及び継続的な受講者の確保を図るとともに新しい受講者の拡大を図る。 北大認定商品の商品開発を進め北大ブランドのイメージアップを図るとともに商品の売上高に係る商標許諾使用料の増収に努める。 	
--	--	--	--	--

			有料講座		受講者	収入額
			教養型	専門型		
			15講座		525名	3,616千円
			11講座	2講座	645名 (54名)	3,070千円
			11講座	10講座	766名 (64名)	3,576千円
※()内は1回のみの受講者延べ数で外数						
<ul style="list-style-type: none"> 「専門型」公開講座については、大学職員を対象とした「大学職員セミナー」を教育学研究院と生涯学習計画研究部が共催で実験的に取り組んだ。(無料) 						
			本学		他大学	
			17人		22人	
<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に広報活動の一環として北大ブランドのイメージアップを図るため北大グッズとしてクッキー、オルゴール、日本酒、ハム・ソーセージを開発し、「エルムの森ショップ」及び「博物館ミュージアムショップ」で販売を開始した。その後も商品開発を進め、雨龍研究林産ミズナラ材を利用した各種木工製品、高校生向けに文房具などの販売も開始した。 平成18年度には本学の名称、ロゴマーク等を商標登録し、そのなかのコミュニケーションマークについては本学が認定した商品のみを使用を許可し、販売価格の3%を商標許諾使用料として販売業者から得ることとした。平成18年度の総売上高は、商標登録以前の売上を含み225,000千円となり、そのうち商標登録後の売上高は、204,000千円で商標許諾使用料収入(消費税を含む)は6,430千円となった。 						
		III	(平成19年度の実施状況) 【51】			
			<ul style="list-style-type: none"> 入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入について、増収に努めるため、以下の取組を行う。 ア) 植物園については、引き続きパンフレットの配布、教育委員会を通じて小中学校への利用の働きかけを行うとともに、平成18年度から隣接地に確保した大型バス駐車場のPRに努め、来園者の 			
			<ul style="list-style-type: none"> 入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入について、以下の取組を行った。(植物園) 観光客等も視野に入れた幅広い層にPRすることとし、近隣ホテル、旅行業者、公共施設、北海道さっぽろ観光案内所等へパンフレットの配布協力を行った。 			

増加を図る。
 また、併せて、観光協会との協力体制を整える。
 イ) 家畜病院については、高度・先進獣医療を担う地域拠点動物病院として機能するよう、獣医師、研修獣医師及び動物看護師をさらに増員し診療体制の充実を図るとともに、診療料金の見直し等について検討する。また、家畜病院施設及び高度・先進医療機器の整備計画を作成し、中長期的展望を明確にする。
 ウ) 公開講座については、教育委員会等と連携して、地域住民の学習ニーズについて実態の把握に努めるとともに、生涯学習学友会制度を充実させ、継続的受講者を拡大し、併せて効果的な広報活動を実施する。また、全学的広報支援体制の強化及び受講生の確保と増加を図る。
 エ) 平成18年度に設置した学内ショップ等において「商標」を活用した北大グッズの販売促進を図るとともに新たなグッズの開発に努める。

- 平成18年度に引き続き、団体利用者の便宜を図るため、(社)北海道バス協会に協力を依頼し、隣接地に大型バスの駐車場を確保し、各バス会社にPRを行った。
 - 北海道中央バスと連携し、6月から9月の間、定期観光バスツアーに参画した。
 - 植物園の入り口に、見所マップや開花状況、紅葉情報などを掲示し、園内の情報を提供した。
- (動物病院)
- より身近な施設として一般に受け入れやすくすることを目的に、平成19年度から、「家畜病院」の名称を「動物病院」に変更した。
 - 高度・先進獣医医療を担う地域拠点動物病院として機能するよう、4月から研修獣医師及び動物看護師をそれぞれ1名増員、さらに10月から研修獣医師1名を増員した。
 - 学外から優秀な内科学教授を招へいし、診療体制の更なる充実を図ったことにより、患者が増加した。
 - 9月から診療料金を一部見直し、これまで料金設定がされていなかった高度な診療について、適正な料金設定を行った。また、利用者の要望が多い不妊手術に関して、不妊手術のみでの診療が行えるよう料金設定を行った。
 - 上記取組の結果、人件費は平成18年度と比較し5,054千円増加したが、収入実績は平成18年度の68,214千円から87,714千円に増収となった。
 - 動物病院運営委員会において、中長期的な動物病院施設及び医療設備の整備計画を作成し、施設・設備の更新等を計画的に行う準備が整った。
- (公開講座)
- 19年度においても以下のとおり公開講座を実施した。

有料講座		受講者	収入額
教養型	専門型		
13講座	11講座	777名 (43名)	3,608千円

引き続き教育委員会等と連携して、地域住民の学習ニーズの実態把握をもとにした企画に努めるとともに、職業的専門性の高度化につな

		<p>がるものなどを企画・実施するために、生涯学習計画研究委員会において全学的な実施及び広報支援体制を強化するとともに、受講生の増加を図るための具体的な方策を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部は、各研究科の「教養型」公開講座の受講生像とその学習ニーズを把握するためのアンケート調査を実施した。各研究科にその集計結果を知らせるとともに、各研究科の集計結果を比較分析して、それぞれの公開講座の特徴と課題を明らかにした報告書を提供した。 • 広報誌「エルムの杜学習通信－北海道大学公開講座ニュース」を6回発行し、北海道大学生涯学習学友会員（19年度末現在：登録者407名、正会員98名）に配付するとともに、北大交流プラザ「エルムの森」や総合博物館等に置いた。 また、受講生には生涯学習学友会員への加入を積極的にPRし、年々会員が増加している。 （会員数：平成17年度=207名、平成18年度=323名、平成19年度=407名） （北大認定商品） • 新たな北大認定商品として、卒業生向けのメモリアルオルゴール、ポプラ並木のポプラ材を利用した黒板消しストラップ、シンボルマークやコミュニケーションマークをデザインしたクリアホルダー、構内の風景等の写真をデザインしたカレンダーを販売した。 • 博物館ミュージアムショップを建物2階から入館者の目につきやすい建物1階の入り口付近に移転し、売り上げの増収に努め、その結果、総売上高は17,760千円となり、前年より6,070千円増収した。 • 北大認定商品の平成19年度の総売上高は、250,000千円、商標許諾使用料収入（消費税を含む）は7,860千円となり、平成18年度と比べて1,430千円の増収となった。 		
--	--	--	--	--

【52】
 ・ 知的財産の創出、取得、管理、活用等に関する業務を行う組織体制を構築して、本学の研究成果である知的財産を一元管理した上で、積極的に内外に公表し、企業等との連携を図ることにより、技術移転を積極的に進め、特許の実施による収入増に努める。

III

(平成16～18年度の実施状況概略)

- ・ 大学で創出された知的財産の権利は、平成16年度に「国立大学法人北海道大学職務発明規程」を制定し、原則機関帰属とした。
- ・ 知的財産の管理については、平成15年度に設置した知的財産本部において一元管理を行った。
- ・ ニュースレター、パンフレットの発行及びホームページの開設により、広報活動・情報発信を行った。特に、知的財産を効率的に管理するため特許管理システムを導入し、発明の届出、特許出願、特許期限、共同出願契約書、特許実施契約書などの情報をデータベース化し、ホームページで公開した。
- ・ 「知的財産ポリシー」、「利益相反ポリシー」、「産学連携ポリシー」を定めるとともに、学内説明会、セミナー、教員との発明相談などを行い、学内の知的財産の創出、取得、管理、活用などに関する意識の高揚を図った。
- ・ 効率的な運用を図るため、企業等との共同出願特許については、当該企業等に独占的实施権を付与し、あるいは有償譲渡し、出願経費の抑制及び実施料収入等の確保を行った結果、平成16～18年度の知的財産の活用状況は以下のとおりとなった。

企業との連携による知的財産の積極的活用状況

	H16	H17	H18
共同特許出願件数 (国内)	76	126	140
共同特許出願件数 (外国)	4	45	26
実施許諾件数	3	44	44
譲渡件数	0	16	39
収入 (千円)	42	23,925	18,440

注) 実施許諾件数及び譲渡件数は、当該年度に実施許諾等をした発明の件数

- ・ 引き続き知財・産学連携本部の体制整備を推進するため、産学連携推進経費として共同研究の研究経費に10%を加算し徴収する。これにより専門的人材を確保して産学連携機能を充実させ、知的財産の創出から活用までを効果的に行うとともに、地域連携支援機関であるノーステック財団、北海道ティー・エル・オー(株) (以下、「北海道TLO」と呼ぶ。)をはじめとする技術移転機関、企業及び地域行政等との積極的連携を図り、国内外での実施契約を積極的に進めて特許や著作権のライセンス収入増に努める。

	<p>【52】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産・産学連携体制の整備を図るため、産学連携推進経費として共同研究の研究経費に10%を加算し徴収する。これにより専門的人材を確保して産学連携機能を充実させ、知的財産の創出から活用までを効果的に行うとともに、北海道TLOをはじめとする技術移転機関等との積極的連携を図り、国内外での実施契約を積極的に進めて特許や著作権のライセンス収入増に努める。 	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【52】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年10月に知財と産学官連携を一体化してマネジメントし、ワンストップ・サービスを行うため、知的財産本部と創成科学共同研究機構の産学連携部署を統合した「知財・産学連携本部」を設置した。 本年度より共同研究経費のうち直接経費の10%を産学連携推進経費として徴収し、知財・産学連携本部の経費として活用した。 北海道TLOとの連携を深めるため、発明等の情報の優先開示を引き続き進めており、平成19年度17件(累計78件)の開示を行ったが新規の成約はなかった。 北海道TLOの優先開示期間に独占的に行う旨の申し入れがなかった案件については、知財・産学連携本部が直接移転先を開拓していくほか、他の技術移転機関等も活用して、積極的な活用先の開拓に努めた。 発明等の出願に当たり、企業等との共同出願特許については、当該企業等に独占的实施権を付与し、あるいは有償譲渡し、出願経費の抑制及び実施料収入等の確保を行った。 平成19年度の実施許諾件数101件、譲渡件数93件、オプション件数4件、商標使用権許諾等の実績により、19,823千円の収入額となった。その他、外国企業への実施許諾も1件実現した。 		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的経費については、その実態を把握した上で、適切な方策を講じつつ、抑制に努める。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【53】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学に共通する管理的経費については、研究科等別管理運営体制の集約化や消耗品等の一括購入等により、節減に努める。 		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学に共通する管理的経費の節減するため、以下の取組を行った。 ○平成16年度 <ul style="list-style-type: none"> ① 清掃業務及び警備業務について、近隣の部局等で集約可能なものを検討し、7件の契約について3件に集約した。 ② 草刈り等の環境整備について、各部局毎に個別に随時契約していたものを、各部局の希望を全学的に取りまとめ、年3回に集約した。 ③ 全学的な共通使用物品及び一定の使用量が見込まれる物品について、単価契約（2品目）及び一括購入（223品目）を拡充した。 ④ 電話サービス（道外通話）の料金プランを変更した。 ○平成17年度 <ul style="list-style-type: none"> ① 清掃業務及び警備業務について、近隣の部局等で集約可能なものを検討し、清掃業務は13件の契約について6件に集約し、契約額は6,633千円の減額となり、警備業務も16件の契約について7件に集約し、契約額が4,587千円の減額となった。 ② 宅配業務及び清掃・衛生用品賃貸借について、各部局毎に個別に随時契約していたものを、全学的に取りまとめ一括単価契約を行い、宅配業務について490千円、清掃・衛生用品賃貸借について2,650千円の節減となっ 	<ul style="list-style-type: none"> 全学に共通する管理的経費の節減に努めるため、以下の取組を行う。 ア) 全学に設置している複写機等の調達を仕様内容を統一して集約し、かつ、複数年で契約する。 イ) 事務用品等を中心としたWebシステムによる購買方式（電子購買システム）の導入について、平成21年度からの実施に向けて検討する。 ウ) 前年度までと同様に、警備業務、施設管理業務等に係る契約について、仕様内容を見直し、かつ、複数年契約を実施する。 エ) 財務会計システムのデータを利用して、全学的な共通使用物品及び一定の使用量が見込まれる物品を抽出し、単価契約の拡充を行う。 			

		<p>た。</p> <p>③ 単年度予算の制約により単年契約であった電気需給契約について、安価な料金体系となる複数年契約を締結した結果、21,915千円の節減となった。</p> <p>④ ガス供給契約について、平成17年10月供給分から見直し、安価な料金体系となる固定従量単価制の契約を締結した結果、平成17年10月から平成18年3月までの支出額について、従来の変動従量単価と比較して46,852千円の節減となった。</p> <p>⑤ 委託によるゴミ収集について、札幌市の廃棄物収集運搬委託料金は、重量単価ではなく、容積単価であることから、ゴミの運搬距離が短く排出量が多い北海道大学病院内に圧縮ステーションを設置し圧縮減容を実施し、また、病院以外についても一般ゴミから紙類を徹底分類することなどで減量化を図った結果、一般廃棄物処理分費について、平成16年度と比較して27,973千円の節減となった。</p> <p>○平成18年度</p> <p>① 警備業務のうち機械により行っていた業務について、各部局で個別に契約していたものの一部について一括契約を実施し、平成17年度に6件だった契約を1件に集約した結果、162千円の減額となった。また、複数年契約について検討した結果、警備業務、実験動物の飼育業務、ホームページの維持管理業務、労働者派遣業務について複数年契約を締結し、1,231千円の節減となった。</p> <p>② エレベーター保守点検業務について、(1)各部局で個別に契約していた47件の契約を7件に集約、(2)複数年契約、(3)業務内容のメーカー標準化を実施した結果、6,111千円の節減となった。</p> <p>③ ビル管理業務（環境衛生管理業務、空気環境測定業務、飲料水水質検査業務、雑用水水質検査業務、残留塩素測定業務）について、各部局でそれぞれの仕様で個別に契約していたものについて、統一の仕様で一括契約することにより、3,055千円の節減となった。</p> <p>④ 単価契約の拡充について検討を行った結果、ガス供給契約について、安価な料金体系</p>		
--	--	--	--	--

	<p>【53】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学に共通する管理的経費の節減に努めるため、以下の取組を行う。 ア) 清掃業務、警備業務等の契約について集約化の検討を行い、実施可能なものから逐次集約化する。 イ) 全学的な共通使用物品及び一定の使用量が見込まれる物品を対象に、単価契約の拡充を行う。 		<p>となる固定従量単価制を平成17年度から引き続き実施し、従来の変動従量単価制と比較して68,985千円の節減となった。</p> <p>IV (平成19年度の実施状況)</p> <p>【53】</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約を専門に行う担当を設置し、全学に共通する管理的経費について、契約の集約化や消耗品等の一括購入等による経費の節減を、より実施しやすい体制とした。 管理業務、派遣業務について複数年契約を実施した結果、314千円の節減となった。 専用水道水質検査業務について複数年契約及び検査項目の見直しを実施した結果、561千円の節減となった。 受水槽清掃業務について複数年契約及び集約化を実施した結果、3,831千円の節減となった。 全学に設置している複写機等の調達方法の見直し(仕様内容を統一することによる集約、複数年契約)について、平成20年度からの実施に向けて検討した。 本学と取引基本契約を締結した業者(主要取引先)からは、納品の都度、納品データの提供を受けて、債務計上処理業務の軽減を図った。また、単価契約拡充等を検討するための分析データとして、当該データを財務会計システムに登録した。 以上のとおり、全学に共通する管理的経費を節減するため種々の取組を行い、十分に成果をあげていることから、中期計画を上回って実施していると判断する。 		
<p>【54】</p> <ul style="list-style-type: none"> 光熱水料については、教育研究の充実に伴い増加が予想されるが、使用エネルギーの実態等の把握・分析や省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)に基づく計画を実施するとともに、実態把握に基づいた情報の公表や省エネルギーに対する啓発活動を行うことにより、その抑制に努める。 		III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 光熱水料抑制のための方策として、以下の取組を実施した。 使用エネルギー量を把握するため、平成16年8月にエネルギー管理システムを導入し、運用体制の検討を開始するとともに、札幌キャンパス全体における過去5年間のエネルギー使用量の推移を示す「エネルギーマップ」をホームページで学内に公表した。 <p>平成17年度には、エネルギーマップに全学および部局別に月毎のエネルギー使用量を掲載、さらに18年度には原単位(燃料等使用量÷建物の延べ床面積)による「各学部エネルギー別年</p>	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーに関する中長期計画を策定し、平成20年5月に北海道経済産業局に提出する。また同計画に基づき、省エネ機器導入による省エネ対策を実施する。 省エネルギー対策のための取組を、以下のとおり実施する。 ①工学部での夏季休暇一斉取得による省エネ活動を実施する。 	

		<p>別使用量データ」を追加掲載し、光熱水量抑制の啓発を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーに関する中長期計画を毎年度策定し、北海道経済産業局に提出した。また、同計画に基づき、平成17年度にはボイラ配管のウォーミング対策(夜間連続通気による朝の暖房立ち上げ負荷の低減)の実施と効果検証、18年度には高効率トランスの導入等を実施した。 病院を対象としたE S C O事業(民間事業者が省エネルギー化に必要な技術、設備、人材、資金などを包括的に提供するサービス)について、平成18年度に事業提案募集を行って最優秀提案事業者及び優秀提案事業者を選定し、最優秀提案事業者による詳細調査を実施した。 省エネルギー対策のための試行的な取組を以下のとおり実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 工学部での夏季休暇一斉取得による省エネルギー効果の検証 環境科学院での(財)省エネルギーセンターによる省エネルギー診断 本部ボイラー室でのボイラー運転(高効率運転)による省エネルギー効果の検証 	<ol style="list-style-type: none"> 引き続き(財)省エネルギーセンターによる省エネルギー診断を実施する。 前年度の運転実績をもとにボイラーの高効率運転マニュアルを更新し、本部ボイラー運転管理業務の実務において活用し省エネ運転を実施する。 E S C O事業の運用を開始し省エネルギーを実施する。 	
	<p>【54】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き光熱水料抑制のための検討を行うとともに、新省エネ法(改正エネルギーの使用の合理化に関する法律)に基づく省エネルギーに関する平成19年度の中長期計画を策定する。また、病院についてE S C O事業による省エネ改善工事を実施する。 	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>【54】</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーに関する中長期計画を策定し、平成19年5月に北海道経済産業局に提出した。同計画に基づき、省エネ機器導入による省エネ対策では、低温科学研究所他の既設トランスを高効率トランス(アモルファストランス)へ更新した。 また、病院E S C O事業では、E S C O事業者によるE S C O機器の導入工事が完了した。 省エネルギー対策のための取組を、以下のとおり実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 工学部では昨年度に引き続き、8月13～15日の3日間において夏季休暇一斉取得による省エネ活動を実施し、平成17年度と比較して電気使用量では約14%、水道では約50%の削減となった。平成20年度も、夏季休暇一斉取得を8月に実施することとした。 昨年に引き続き(財)省エネルギーセンターによる省エネルギー診断を、メディア・コミュニケーション研究院で実施し、熱搬送設備では「熱搬送設備の運転管理」、証明設備 		

			<p>では「省エネ機器の導入」について所見を受けた。</p> <p>③ 本部ボイラー室ではボイラーの高効率運転マニュアル作成のため、実際のボイラー運転管理業務の実務期間を利用し、各暖房システムの供給蒸気量の平準化とボイラー運転台数の関係において最適ポイントを把握する取り組みを行った。この結果に基づき、高効率運転マニュアルを作成し、より省エネ効果の高い運転を行った。</p> <p>④ 6～9月まで期間を定めて「クールビズ」を実施し、ポスターにより周知をはかった。その結果、建物床面積あたりのエネルギー消費量は、昨年度の同時期と比較して約1%減少した。</p>		
<p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> Ⅱの4の③の「業務のアウトソーシング等に関する具体的方策」に掲げるところにより必要な措置を講じ、管理的経費の節減に努める。 	<p>III</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に民間企業や他大学における業務のアウトソーシングの実態調査を実施し、本学における業務の内容・性格等を分析し、アウトソーシングの課題等を整理した。この結果に基づき、平成17年度から旅費関係業務を、平成19年1月から給与計算関係業務等をアウトソーシングした結果、旅費関係業務については、安価な航空券等の提供により平成17年度は5,193千円の節減となり、平成18年度は6,880千円の節減となった。また、新規業務への対応や人件費の抑制等の観点から、派遣契約による支払予定額と非常勤職員人件費を比較のうえ、従来の非常勤職員に代えて、派遣職員の活用を実施した結果、平成18年度は8,492千円の節減となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 旅費関係業務のアウトソーシングを引き続き実施する。 	
	<p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> Ⅱの4の③「業務のアウトソーシングに関する具体的方策」に掲げるところにより、アウトソーシング等を実施し、管理的経費の節減に努める。 		<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に引き続き旅費関係業務のアウトソーシングを実施し、安価な航空券等の提供により11,222千円の節減となった。 正規職員が担っている事務用機器操作業務、秘書業務、受付案内業務などの業務について、引き続き派遣職員等の活用を実施した。その結果、2,735千円の節減となった。 		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産は、その実態を常に把握しつつ、良好の状態において管理するとともに、資産保有の目的に応じて効果的・効率的な運用に努める。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウヱト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【56】 ・ 資産の効果的・効率的な運用を行い、かつ、適切なリスク管理が全学的に行われるための組織体制を整備する。	/	IV		(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 財務管理・資金繰り等を行うため、平成16年4月に「財務管理室」を設置するとともに、資金の効率的・効果的運用と安全性確保のために、「国立大学法人北海道大学における余裕金運用に関する取扱いについて」を定めて、運用を開始した。財務管理室においては、国債等の取得、長期性預金への預入による長期運用を行うとともに、定期預金等への預入による短期運用においても、資金計画の精度を上げ、効果的・効率的な運用を行い、平成18年度は、短期運用の財務収益を平成17年度の1,647千円から33,696千円へと増収させた。また、取引金融機関の経営に関する情報収集を行いリスク管理に努めた。	・ 財務管理室において、国債等による長期運用を行うとともに、さらに資金計画の精度を上げ、定期預金等への預入による効果的・効率的な運用を行い、短期運用の財務収益を増収させる。また、国立大学法人法の改正内容を踏まえつつ投資信託による運用の可能性を検討する。 ・ 取引金融機関の経営に関する情報収集についても引き続き実施しリスク管理に努める。		
		IV		(平成19年度の実施状況) 【56】 ・ 平成16年度に財務部に設置した財務管理室において、引き続き資金の効果的・効率的な運用を行い、かつ、適切なリスク管理を行う。			

			<p>い、特に短期運用の財務収益を大幅に増収させたことから、中期計画を上回って実施していると判断する。</p>		
<p>【57】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産の実態を常に把握・分析し、随時経営判断のための情報提供が出来る仕組みを確立する。 	<p>【57】</p> <ul style="list-style-type: none"> 役員等に対し経営判断のために財政状態及び運営状況の確認が随時行えるよう、定期的に情報提供を行う。 	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務管理室において、毎月、合計残高試算表を作成し、財政状態及び運営状況の確認が行えるように月次推移及び前年同月との比較分析を行い、役員等に対し経営判断のための情報提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、財務管理室において、毎月、合計残高試算表を作成し、財政状態及び運営状況の確認が行えるように月次推移及び前年同月との比較分析を行い、役員等に対し経営判断のための情報提供を行う。 	
<p>【58】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術情報の流通と共同利用を促進することにより、附属図書館及び研究科等図書室で所蔵する図書及び雑誌等の重複削減に努め、効率的な運用を図る。 	<p>【58】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術情報の効率的運用を図るため、引き続き電子ジャーナル及び学術文献データベースをより一層充実し共同利用の促進に努めるとともに、附属図書館及び研究科等図書室で所蔵する図書及び雑誌の重複削減を進める。 	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から継続して、図書館委員会の下に設置した「学術研究コンテンツ小委員会」において、学術情報の基盤整備としての電子ジャーナル及び学術文献データベースの充実について検討を行い、経費の効率的運用のため、新規電子ジャーナル及び新規学術文献データベースを厳選して導入し、電子ジャーナルは13,892タイトル、学術文献データベースは31種が利用できるようになり、平成18年度においては合わせて約275万件の利用がなされた。このような取組の結果、平成17年度214点、平成18年度218点の雑誌の重複削減を行った。 また、図書購入時には、図書館情報システムの重複調査機能を活用し重複図書の整理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 学術情報の効率的運用を図るため、引き続き電子ジャーナル及び学術文献データベースを充実し共同利用の促進に努めるとともに、附属図書館及び研究科等図書室で所蔵する図書及び雑誌の重複削減を進める。 	
		<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【58】</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館委員会の下に設置した「学術研究コンテンツ小委員会」において、学術情報の基盤整備としての電子ジャーナル及び学術文献データベースを充実させるため及び経費の効率的運用のため見直しを行い、新規電子ジャーナル12点、新規学術文献データベース1点を選定して導入するとともに、利用頻度の少ない電子ジャーナル38点の購読を中止した。 重複雑誌については、184点の購入を中止し 		

			<p>た。図書については、引き続き購入時に図書館情報システムの重複調査機能を活用し重複図書の整理を行った。</p>		
<p>【59】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の有効活用等及び維持管理については、Vの1の③の「施設等の有効活用に関する具体的方策」及び④の「施設等の維持管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、必要な措置を講ずる。なお、教育研究活動に支障を来さない範囲で、学外者に対し短期間の有償貸付（一時使用）を行う。 		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の有効活用については、中期計画【74】、【75】、【76】の進捗状況のとおり、維持管理については、中期計画【77】、【78】の進捗状況のとおり実施した。 施設の予約及び利用状況を把握し、稼働率の向上と有効利用の促進を図るため、平成16年度に施設の使用実態調査を実施するとともに、同年に構築した施設情報管理システムに部屋情報を入力し、施設の全学的な使用状況の把握を可能とした。また、施設情報管理システムの一部として、平成17年度に施設予約管理システムを稼働し、学内の利用者がインターネットを通じて百年記念会館、学術交流会館、ポプラ会館、エンレイソウ、遠友学舎の各施設の予約状況を確認できるようにした。さらに、施設の有効活用を図るため、休日等教育研究活動に支障のない範囲で講義室等の有償貸付を実施した。 <p>(有償貸付の実績)</p> <p>平成16年度 174件(17,582千円) 平成17年度 226件(14,651千円) 平成18年度 233件(16,561千円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学内の利用者がインターネットを通じて百年記念会館、学術交流会館、ポプラ会館、エンレイソウ、遠友学舎の各施設の予約状況を確認できる施設予約管理システムを実施し、施設の有効活用を図る。また、休日等教育研究活動に支障のない範囲で講義室等の有償貸付を実施する。 	
	<p>【59】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の有効活用及び維持管理については、Vの1の③の「施設等の有効活用に関する具体的方策」及び④の「施設等の維持管理に関する具体的方策」に掲げるところにより必要な措置を講ずる。なお、教育研究活動に支障を来さない範囲で、学外者に対し短期間の有償貸付を行う。 	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【59】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内の利用者がインターネットを通じて百年記念会館、学術交流会館、ポプラ会館、エンレイソウ、遠友学舎の各施設の予約状況を確認できる施設予約管理システムを平成18年度に引き続き実施し、施設の有効活用を図った。また、休日等教育研究活動に支障のない範囲で講義室等の有償貸付を244件（18,499千円）実施した。 		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項**

【平成16～18事業年度】

1. 人件費の抑制

今期中期計画期間中、教員人件費を効率化係数に応じて抑制することとしているが、それに対応できる柔軟な人件費管理の方法として前述の「ポイント制教員人件費管理システム」を導入した。事務職員については、計画期間中に130人の削減を実施することを平成16年度に、部局別の削減数は平成17年11月に決定している。平成17年12月末の閣議決定により、総人件費の削減が求められることになったが、これら導入済みの方法により今期計画期間中に4%の削減が可能となり、この対応により、平成18年度の削減は前年度比1.4%となった。

2. 北大フロンティア基金

北海道大学創基130年を機に、教育研究基盤の一層の充実を図って、本学の使命を達成することを目的とした北大フロンティア基金を平成18年10月に創設した。この基金の募金活動の方針、寄附に係る予算及び決算、管理及び運用を審議するために、総長を室長とする基金室を10月に設置した。具体の募金活動としては、創設の案内と趣意書を教職員、名誉教授、同窓生、平成18年度卒業生、平成19年度入学予定者に送付し、「北大フロンティア基金」の周知を図るとともに寄附の依頼を行った。また、総長を中心に役員等が道内7社、首都圏10社の企業を訪問し、寄附の依頼を行った。その他3社に趣意書を送付した。その活動の結果、平成19年3月末において寄附金額は1億9700万円となった。

3. 北大関連商品の販売

国立大学法人として、北大の広報活動、教育研究成果の普及活用事業の一環として、北海道大学の名称及び商標を使用し、本学自らの事業、もしくは民間企業の事業として、北大認定商品等の北大関連商品の販売を行った。

平成17年4月には、初の認定商品としてクッキー「札幌農学校」の販売を開始し、平成18年度には本学の名称、ロゴマーク等を商標登録し、グッズ等に使用する際に3%の商標許諾使用料を徴収することとした。また、大学認定商品数を増やすなどにより、総売上高は204,000千円となり、商標許諾使用料収入（消費税を含む）は6,430千円となった。

【平成19事業年度】

1. 資産の効果的・効率的運用

法人化以降における資金繰り等の財務資源に関するデータを蓄積し、平成18年度には手元資金の効果的・効率的な運用による成果をあげた。平成19年度は前年度の方法を踏襲し、蓄積データの一層の活用によって資金計画の精度を上げ、定期預金等への預入による効果的・効率的な運用を行い、短期運用の財務収益を前年度から大幅に増収させた。

2. 人件費の抑制

今期中期計画期間中、教員人件費を効率化係数に応じて抑制することとしているが、それに対応できる柔軟な人件費管理の方法として平成18年度から「ポイント制教員人件費管理システム」を導入している。事務職員については、計画期間中に130人の削減を実施することを平成16年度に、部局別の削減数は平成17年11月に決定している。これらの対応策により、平成19年度の削減は前年度比1.7%となった。

3. 北大フロンティア基金

- 平成18年度に引き続き、総長・役員が中心となって50億円を目標に募金活動を行い、約70社の企業を訪問し寄附の依頼を行った。また、約50社へ趣意書を送付した。
- 同窓生約64,000名に対し、趣意書を送付し寄附の依頼をするとともに、各学部同窓会、地区同窓会、恵迪寮同窓会100年記念事業等に総長、役員等が積極的に出向き趣旨を説明し協力依頼を行った。
- この基金では最初の5年間をキャンペーン期間とし、募金目標額を15～25億円（年間3～5億円）として募金活動を行っている。医学部創立90周年記念事業基金及び留学生宿舎（桑園国際交流会館E棟）の寄贈を含め、平成20年3月末において寄附金額は、9億1200万円となった。

4. 北大関連商品の販売

本学の広報活動、教育研究成果の普及活用事業の一環として、引き続き認定商品の種類を増やすとともに広報活動を積極的に行ったことにより、総売上高が250,000千円、商標許諾使用料収入（消費税を含む）は7,860千円となり、平成18年度と比べて1,430千円の増収となった。

2. 共通事項に係る取組状況**1. 財務内容の改善・充実が図られているか。**

【平成16～18事業年度】

- ① 経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況及び財務情報に基づく取組実績の分析

【管理的経費節減】

○平成16年度

- 清掃業務及び警備業務等の契約の集約化により、2,370千円の節減
- 全学共通使用物品における単価契約及び一括購入の実施により、594千円の節減
- 電話サービス（道外通話）の料金プラン見直しにより、630千円の節減
- 定型的業務の派遣職員活用により、4,614千円の節減

○平成 17 年度

- ・ 清掃業務及び警備業務の契約の集約化により、11,220千円の節減
- ・ 宅配業務及び清掃・衛生用品賃貸借における単価契約の実施により、3,140千円の節減
- ・ 電気需給契約の複数年契約の実施により、21,915千円の節減
- ・ ガス供給契約における安価な料金体系（固定従量単価制）への見直しにより、46,852千円の節減
- ・ 病院におけるゴミの圧縮減容の実施等により、27,973千円の節減
- ・ 定型的業務の派遣職員活用により、13,411千円の節減
- ・ 旅費関係業務のアウトソーシングにより、5,193千円の節減

○平成 18 年度

- ・ 機械警備業務の契約の集約化により、162千円の節減
- ・ 警備業務、実験動物の飼育業務、ホームページの維持管理業務、労働者派遣業務の複数年契約の実施により、1,231千円の節減
- ・ エレベーター保守点検業務の契約の集約化、複数年契約、業務内容の標準化等により、6,111千円の節減
- ・ 環境衛生管理業務、空気環境測定業務、飲料水水質検査業務、雑用水水質検査業務、残留塩素測定業務の統一仕様による一括契約の実施により、3,055千円の節減
- ・ ガス供給契約の固定従量単価制を平成 17 年度に引き続き実施し、68,985千円の節減
- ・ 定型的業務の派遣職員活用により、8,492千円の節減
- ・ 旅費関係業務のアウトソーシングにより、6,880千円の節減

【自己収入増加】

○平成 16 年度

- ・ 財務管理室を設置し、取引金融機関等の経営に関する情報収集を行うなどのリスク管理を行った。

○平成 17 年度

- ・ 「家畜病院」において非常勤獣医師及び研修獣医師を雇用するなど、診療体制の充実を図った。（増収額 1,599 千円）
- ・ 国債等の取得、長期性預金への預入による長期運用及び譲渡性預金、短期の定期預金への預入による短期運用を行った。（短期運用による収益 1,647 千円）

○平成 18 年度

- ・ 「家畜病院」において、動物看護師を増員し、診療体制の充実を図った。（増収額 22,836 千円）
- ・ 国債等の取得、長期性預金への預入による長期運用及び譲渡性預金、短期の定期預金への預入による短期運用を行った。（短期運用による収益 33,696 千円）

② 北大関連商品の販売促進

平成17年4月から、北大関連商品の販売を行い、平成17年度の総売上高は

142,000千円となった。平成18年度には本学の名称、ロゴマーク等を商標登録し、グッズ等に使用する際に3%の商標許諾使用料を徴収することとした。また、大学認定商品数を増やし、総売上高は、商標登録以前の売上を含み、225,000千円となり、そのうち、商標登録以後の売上高は、204,000千円で商標許諾使用料収入（消費税を含む）は6,430千円となった。

【平成19事業年度】

① 経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況及び財務情報に基づく取組実績の分析

【管理的経費節減】

- ・ 管理業務、派遣業務、専用水道水質検査業務、受水槽清掃業務の複数年契約実施等により、4,706千円の節減
- ・ 定型的業務の派遣職員活用により、2,735千円の節減。
- ・ 旅費関係業務のアウトソーシングにより、11,222千円の節減。

【自己収入増加】

- ・ 「動物病院」において、高度・先進獣医医療を担う地域拠点動物病院として機能するよう、研修獣医師及び動物看護師を増員した。また、9月から診療料金を一部見直し、これまで料金設定がされていなかった高度な診療について、適正な料金設定を行った。（増収額87,714千円）
- ・ 国債等の取得、長期性預金への預入による長期運用及び譲渡性預金、短期の定期預金への預入による短期運用を行った。（短期運用による収益 118,263千円）

② 北大関連商品の販売促進

平成18年度に引き続き、認定商品の種類を増やすとともに広報活動を積極的に行ったことにより、総売上高が250,000千円、商標許諾使用料収入（消費税を含む）は7,860千円となり、平成18年度と比べて1,430千円の増収となった。

2. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

① 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況
「特記事項の1参照」

【平成19事業年度】

① 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況
「特記事項の2参照」